

令和 6年12月12日

一関信用金庫

岩手県警察との「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止 ならびに特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」締結について

一関信用金庫（理事長 菅原 一由）と岩手県警察は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止（以下「マネロン等防止」といいます。）ならびに断続的に発生している特殊詐欺等の被害拡大防止や未然防止を目的とした協定を締結いたしました。

本協定では、特殊詐欺に悪用された可能性のある不正利用口座（加害口座）の情報を、岩手県警察を通じて本協定を締結した金融機関に共有し、迅速な対処を目指します。

特殊詐欺は、高齢者を中心に深刻な被害をもたらしており、地域社会全体での解決が求められています。このため、当金庫をはじめ、県内の金融機関と岩手県警察とが連携することにより、地域全体でお客さまの大切な資産を守ることにつなげるものです。

当金庫は、今後も地域社会の安全・安心を守るための活動に積極的に取り組み、マネロン等防止ならびに特殊詐欺をはじめとする金融犯罪被害の未然防止に努めて参ります。

【スキーム図】



【本協定を締結したその他の金融機関】

岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、盛岡信用金庫、宮古信用金庫、北上信用金庫、花巻信用金庫、水沢信用金庫、JAバンク岩手（JA岩手県信連、JA新しいて、JAいわて中央、JAいわて花巻、JA岩手ふるさと、JA江刺、JAおおふなと、JAいわて平泉）

以上

<本件に係るお問合せ先>
一関信用金庫 事務部事務管理課
電話 0191-23-6111（代表）
※当金庫本支店窓口でもお受けいたします。